

## 半田市子ども・子育て支援事業計画の一部変更について

乳児等通園支援事業（こども誰でも通園制度）において、令和 8 年度から全国の自治体で実施されることに伴い、乳児等通園支援の量の見込みと提供体制の確保の内容及びその実施時期等を追加。

改正案	現行
<p>p 111            (18) 親子関係形成支援事業</p> <p>略</p> <p>削除</p>	<p>p 111            (18) 親子関係形成支援事業</p> <p>略</p> <p>(19) 乳児等通園支援事業（こども誰でも通園制度）</p> <p>■ 事業概要            全てのこどもの育ちを応援し、こどもの良質な育成環境を整備するとともに、全ての子育て家庭に対して、多様な働き方やライフスタイルにかかわらず、月一定時間までの利用可能枠の中で、保護者等の就労要件を問わず時間単位等で柔軟に保育施設等が利用できる制度です。            対象者は、保育所及び幼稚園等を利用していない 0 歳 6 か月から満 3 歳未満のこども。</p> <p>■ 今後の方向性            国の示す実施方法、実施場所、人員配置、それに伴う利用者可能枠、一時預かり事業の運用との整理等、制度設計の検討等の課題について研究・検討していきます。</p>

## (19) 乳児等通園支援事業（こども誰でも通園制度）

### 事業概要

全てのこどもの育ちを応援し、こどもの良質な育成環境を整備するとともに、全ての子育て家庭に対して、多様な働き方やライフスタイルにかかわらない形での支援を強化することを目的に、月一定時間までの利用可能枠の中で、保護者等の就労要件を問わず時間単位等で柔軟に保育施設等が利用できる制度です。

対象者は、保育所及び幼稚園等を利用していない0歳6か月から満3歳未満のこども。

### 提供区域

全域

### 量の見込みの考え方

国が示す「量の見込み」の算出等の考え方を参考に、必要受入れ時間数、必要利用定員総数を算定しました。

#### (1) 必要受入時間数

対象年齢0歳6か月から満3歳未満の未就園児数（※1）×10時間

（※1）

こども人口の推計（P75）で示す各年度の0～2歳児数（0歳は生後6ヶ月以上とするため50%で算定）から教育・保育の提供体制（3号認定）確保の方策（P82）を差引き算定

#### (2) 必要利用定員総数

必要受入時間数÷月176時間（8時間×22日）

### 確保方策の考え方

令和8年度の事業実施に向け、既存の施設（子育て支援センター（はんだっこ））において、事業をはじめます。

国の示す実施方法、実施場所、人員配置、それに伴う利用者可能枠、一時

「新ページ追加に伴い、以降のページ番号を繰り下げ」

預かり事業の運用との 整理等の課題について引続き研究・検討していきます。

また、乳児等通園支援事業者及び地域の教育・保育施設と連携し、両者間での情報を共有することができる体制を整えます。

p 113

量の見込みと確保方策

区分	1年目 (R8)	2年目 (R9)	3年目 (R10)	4年目 (R11)
必要受入時間数(時間)	8,750	8,220	7,860	7,510
0歳児	1,900	1,770	1,700	1,640
1歳児	3,820	3,580	3,430	3,290
2歳児	3,030	2,870	2,730	2,580
①必要定員数(量の見込み)(人)	50	46	45	43
0歳児	11	10	10	9
1歳児	22	20	19	19
2歳児	17	16	16	15
②確保の方策(人)	12	12	12	12
②-①	-38	-34	-33	-31